

定住自立圏構想推進要綱の一部改正について

1 定住自立圏構想推進要綱の一部改正について

定住自立圏構想推進要綱(平成 20 年 12 月 26 日付け総行応第 39 号)の一部が改正され、平成 28 年 9 月 23 日から施行されました。改正の主な内容は、以下のとおりです。

(1) K P I の設定及び P D C A サイクルの構築

本年度中に、定住自立圏共生ビジョンにおいて、定住自立圏形成協定等に基づき推進する具体的取組に関する成果指標 (K P I) 等を設定するとともに、その達成状況等を踏まえた施策や事業の P D C A サイクルを構築すること。

* 成果指標 (K P I) : Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

* P D C A サイクル : 計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (act) を繰り返し行い、継続的にプロセスを改善する方法。

(2) 定住自立圏共生ビジョンの検討における成果指標 (K P I) の達成状況等の考慮

共生ビジョン懇談会における定住自立圏共生ビジョンの検討に当たっては、定住自立圏形成協定等に基づき推進する具体的取組に関する成果指標等の達成状況等を考慮すること。また、定住自立圏共生ビジョンの期間が満了する際には、設定されていた成果指標等の達成状況等を踏まえて次期の定住自立圏共生ビジョンを策定すること。

(3) 中長期的な人口、高齢化率等の目標の設定

定住自立圏共生ビジョンにおいて、各圏域の目指す将来像をより明確化するため、提示する将来像に、定住自立圏の取組の結果実現されるべき中長期的な人口、高齢化率等の目標を含むものとする。

2 定住自立圏構想推進要綱の一部改正に係る本圏域の今後の取り組みについて

K P I の設定及び中長期的な人口、高齢化率等の目標の設定を行い、今年度内に、中空知定住自立圏共生ビジョンを更新することとします。

以上